

**平成 27 年度沖縄県計画に関する
事後評価**

**平成 2 9 年 9 月
沖縄県**

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能の分化・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進し、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）への転換数の増	
事業の内容（当初計画）	既存の病床を地域包括ケア病棟または回復期リハビリテーション病棟へ転換する病院に対し、機能転換のために必要な施設改修、設備整備費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加	
アウトプット指標（達成値）	○地域包括ケア病棟への機能転換：1 病院 25 床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期機能（地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟）への転換数の増 指標：一般病棟（10 対 1）の病床 25 床が地域包括ケア病棟へ転換 （1）事業の有効性 不足する病床機能へ過剰な病床機能から転換を促進することにより、病床機能の分化、連携の推進に向けバランスのとれた医療提供体制構築の取り組みの推進が図られた。 （2）事業の効率性 施設基準届出に必要な改修等の費用を対象とし、事業者に対し工事発注の入札による執行を指導したことにより効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 小児集中治療室（PICU）基盤整備事業	【総事業費】 48,627 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 11 月～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	P I C U について、小児救急患者の入院数が増加し、病床が満床のため、受入を断ったり、侵襲度の高い手術を延期したりなど患者に不利益が生じている。	
	アウトカム指標：P I C U における小児救急患者の受け入れ数の増加	
事業の内容（当初計画）	地域医療機関との連携強化を図るため、小児に特化した P I C U を有する病院に対して増床に係る施設・設備整備に必要な費用に対して支援を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	○小児集中治療室（PICU）病床数 増加	
アウトプット指標（達成値）	○小児集中治療室（PICU）病床数 6 → 8	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：P I C U における小児救急患者の受け入れ数の増加 観察できなかった 観察できた → 整備前の平成 29 年 5 月の受け入れ数 142 → 整備後の平成 29 年 12 月の受け入れ数 221	
	<p>（1）事業の有効性 P I C U を 6 床から 8 床に増床したことで、小児救急患者の受け入れ数が増加し、県民がいつでも安心できる高度専門的な医療を提供することが可能となった。</p> <p>（2）事業の効率性 県全体の小児救急医療の中心であり、小児救命救急センターでもある県立南部医療センター・子ども医療センターに P I C U を増床することで、効率よく県全体の小児救急医療体制を強化することができた。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

平成27年度沖縄県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 784,048 千円														
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域															
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等															
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 地域密着型サービス施設等の整備。															
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">116 人／月分（4 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 床（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">12 人／月分（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">125 人／月分（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	116 人／月分（4 カ所）	認知症高齢者グループホーム	45 床（5 カ所）	認知症対応型デイサービスセンター	12 人／月分（1 カ所）	看護小規模多機能型居宅介護	125 人／月分（5 カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	地域包括支援センター	7 カ所
整備予定施設等																
小規模多機能型居宅介護事業所	116 人／月分（4 カ所）															
認知症高齢者グループホーム	45 床（5 カ所）															
認知症対応型デイサービスセンター	12 人／月分（1 カ所）															
看護小規模多機能型居宅介護	125 人／月分（5 カ所）															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所															
地域包括支援センター	7 カ所															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>・小規模多機能型居宅介護事業所</p>															

	<p>1,741人／月分（74カ所） → 1,857人／月（78カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 933床（104カ所） → 978床（109カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 150人／月（6カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 3カ所 ・地域包括支援センター 59カ所 → 66カ所 ・プライバシーに配慮した多床室改修 170床（2施設）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所） ・認知症高齢者グループホーム 45床（4カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 29人／月分（1カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 25人／月分（1カ所） ・プライバシーに配慮した多床室改修 164床（2施設）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 55 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県、介護関係機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 37 年度に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。 アウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、行政や職能団体、事業者団体などで構成される協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組の計画立案を行うとともに、検討した施策を実現するため、関係機関や団体との連携・協働の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催（年 2 回程度）	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催（年 1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施 観察できた → 指標：関係機関・団体と連携・協働した介護従事者の確保に関する施策立案・実施を図った。 （1）事業の有効性 沖縄県介護従事者確保推進協議会の設置・開催により、関係機関や団体との連携・協働の推進が図られた。 （2）事業の効率性 行政や職能団体、事業者団体など様々な介護関係機関が協議会委員となり、関係機関の連携が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 19,134 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	補助事業者	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、介護人材が不足するとの見通しが示されており、介護人材確保の持続可能性を高める必要がある。 アウトカム指標：「社会福祉の専門的職業」（常用（フルタイム及びパート））の充足率	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供に関する取組の実施 ・行政や職能団体や事業者団体の連携・協働の醸成の場の提供 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：240 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：1,300 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーを実施した高等学校の数（延べ）：326 校 ・学校訪問、進学説明会、オープンキャンパス、職業講話・セミナーの各参加者の合計：2,659 人（小・中学生、大学生、高校生、一般） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「社会福祉の専門的職業」（常用（フルタイム及びパート））の就職件数の増加（基準年からの増加分 21.2%） 観察できた → 指標：226 人（H27.4 月分）から 274 人（H29.4 月分）に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、介護職への理解促進とイメージアップの推進が図られた。 ・補助事業者（介護福祉士養成施設）が共同で取り組むものもあるため、連携・協働が促進された。 <p>（2）事業の効率性</p>	

	補助事業者が定期的に本事業に係る会議を開催したため、説明会等の開催時期や対象者、方法等について情報が共有され、効率化が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】介護実習生受入支援事業	【総事業費】 1,680 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門学生の介護福祉士資格取得課程における実習指導において、受入れ事業所ごとにばらつきがあるため、他業界へ人材が流出することがある。	
	アウトカム指標：専門学生の介護関係業種への就業	
事業の内容（当初計画）	・介護実習内容の評価基準を作成し、介護福祉士養成課程の学生を受け入れる施設への指導・審査を行い、実習内容適正化にかかる経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護実習内容の評価基準を作成し、介護実習生受入施設への指導・審査による実習内容の適正化を図る。 ・年間 116 人の学生に対する質の高い実習の提供。	
アウトプット指標（達成値）	・44 名（受入れ施設数 27 箇所）が本事業を活用して実習を行い、うち 36 名が老人福祉関係事業所へ就職した。 ・当初の目標は年間 116 人であったが、類似した複数の実習の実施時期が重なり、施設側の受入れ可能人数が少なかったこと等から、達成値は 44 名と目標値を下回った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専門学生の介護関係業種への就業 観察できた → 指標：44 名（受入れ施設数 27 箇所）が本事業を活用して実習を行い、うち 36 名が老人福祉関係事業所へ就職した。	
	<p>（1）事業の有効性 介護実習生受入施設の実習内容の適正化を図り、学生に質の高い実習の提供を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 学生に質の高い実習の提供を行うことで介護関係業種への就職支援が図られ、一定の効果はあったが、目標値に届かなかったことから、実施スケジュールや支援内容について検証が必要である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】介護人材育成・就業支援事業	【総事業費】 15,997 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	社団法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 3 7 年度に本県では約 4,300 人の介護人材不足が予測されている。	
	アウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等を目指す。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未就業者の募集、短期雇用 ・初期研修、初任者研修（実務研修）の実施 ・介護資格の取得による就業支援 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護未就業者を短期雇用し、介護保険法に基づく事業所において介護支援業務に従事させるとともに、研修等の受講により介護資格を取得させる。 ・平成 28 年度で 15 人、3 年間で合計 50 人の新規従業者を確保する。 <p>また、次年度以降は、市町村が行う総合事業を担える人材育成等も検討し、介護人材の供給（シルバー等の活用）に努める。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度は 19 人を雇用し、介護支援業務に従事させるとともに、研修等を受講させた。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護人材の供給、雇用創出等。</p> <p>観察できた → 指標：平成 29 年 4 月時点で 19 人のうち 13 人が介護施設等において継続就労している。</p>	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により新たな介護人材の確保が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護支援業務に従事しながら研修等を受講することで、介護未就業者が介護の基礎知識を習得しながら介護サービス事業者（受入施設）とのマッチングを図ることができ、介護人材の確保につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】介護職員資質向上等研修事業（サービス提供責任者適正実施研修）	【総事業費】 1,211 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	サービス提供責任者の資質向上を通して、地域ケアシステム構築の一助を図る。	
	アウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上	
事業の内容（当初計画）	訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の資質向上を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 40 人程度の研修修了者の養成	
アウトプット指標（達成値）	・ 38 人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：サービス提供責任者の資質向上 観察できた → 指標：新たに 38 名が研修を修了し、県内サービス提供責任者の資質水準の向上が図られた。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により、サービス提供責任者の資質向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 認知症介護研修事業、実践者等養成事業	【総事業費】 2,767 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が予想される認知症の人に対し、より多くの介護サービス事業所の従業者に対して、認知症の人に対する適切なサービス提供等に関する知識の習得を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	<p>○地域密着型事業所で認知症高齢者に対する適切なサービスの提供に関する知識等を習得させ、介護サービスの質の向上・充実を図る研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業主に対し、運営に必要な知識を習得させる。 ・ 認知症対応型サービス事業所の管理者及び管理者就任予定者に対し、必要な知識や技術を習得させる。 ・ 小規模多機能型サービス等事業における計画作成担当者に対し、計画作成に必要な専門的知識や技術を修得させる。 <p>○認知症介護指導者に対し、最新の専門的知識及び技術を習得させる研修。</p> <p>○認知症介護に携わる者に対し、介護サービス事業所における認知症に関する基礎的な知識等を習得させる研修。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 40 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 500 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 4 人 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 58 人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 19 人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ・ 認知症介護基礎研修 364 人 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型事業所の管理者等に対する研修は、定員数を上回る研修もあり、地域密着型事業所において関心の高い研修となっている。</p> <p>また、認知症介護基礎研修については、新任の介護職員向けの内容となっており、事業所で業務を遂行する上での認知症に関する基礎的な知識及び技術の習得に役立っている。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型の事業所の管理者や計画作成担当者、及び介護サービス事業所の介護職員等に対し、認知症に関する知識の習得を図ることで、地域における認知症の人の生活を支える介護の提供を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の講師を務める認知症介護指導者に対し、最新の認知症に関する専門的知識及び技術を習得させ、研修カリキュラムの見直し等を随時検討することで、研修内容の充実を図り、引き続き認知症介護従事者の資質向上の支援を行う。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 7】介護職員等の医療行為実施研修事業	【総事業費】 30,249 千円		
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）			
事業の実施主体	沖縄県			
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	医療を介護双方のニーズを併せ持つ要介護高齢者、障害者・児が増加しており、より専門的な知識を持った介護人材の育成が必要。			
	アウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数（基準年からの増加分 36%）			
事業の内容（当初計画）	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みを進めるため、介護職員等に対し、一定条件の下で喀痰吸引等の医療行為を実施できるよう研修を実施する。			
アウトプット指標 （当初の目標値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	
	第1・2号研修	70人	3回	3箇所
	第3号研修	100人	2回	1箇所
	指導者養成研修	50人	1回	1箇所
アウトプット指標 （達成値）	【研修受講人数】	【実施回数】	【実施箇所】	
	第1・2号研修	123人	3回	2箇所
	第3号研修	84人	4回	3箇所
	指導者養成研修	51人	1回	1箇所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認定特定行為業務従事者認定数の増加（基準年からの増加分90%） 観察できた → 指標：90%に増加した。（※背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）			
	<p>（1）事業の有効性 本事業により認定特定行為業務従事者認定数の90%増加が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 民間の登録研修機関の養成に加え、県の委託事業での養成を行うことで研修機会、養成人数の増加が図られた。</p>			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 21,524 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ごとの事情に即したケアプランの作成により、介護サービスの適正な提供を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員を対象として、実務研修、専門研修（専門Ⅰ、専門Ⅱ）、更新研修、再研修、主任介護支援専門員研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護支援専門員の資質の向上	
アウトプット指標（達成値）	・介護支援専門員の資質の向上 実務研修 168 人 専門研修 213 人 更新・再研修 110 人 主任介護支援専門員研修 45 人 主任介護支援専門員更新研修 90 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の養成人数と資質向上 観察できた → 指標：介護支援専門員実務者研修修了者として 168 人の新たな介護支援専門員を養成した。 （1）事業の有効性 本事業により、新たな介護支援専門員の養成(今年度は 168 人)と介護支援専門員の資質向上が図られた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】介護役職者向けマネジメント研修事業	【総事業費】 908 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の現場において、マネジメント研修が行われていない事業所がある。 アウトカム指標：介護離職率の低下を図る。(離職率 20.7%(沖縄県)) ※平成 26 年度介護労働実態調査結果(都道府県版)	
事業の内容(当初計画)	介護役職者及びその候補者が適切なマネジメント能力を身につけられるように、組織管理及び労務関係法知識等の研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護役職者等にマネジメント研修を実施 (全 3 回：1 回あたり 100 人受講)	
アウトプット指標(達成値)	介護役職者向けマネジメント研修を実施 (全 3 回：計 213 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率 22.9%(沖縄県)平成 28 年度介護労働実態調査結果(都道府県版)であり、介護離職率は低下しなかったものの、受講者アンケートによると研修内容は概ね理解がなされており、組織管理及び労務関係法知識等の普及が図られた。 (1) 事業の有効性 平成 28 年度は中堅職員向けに研修を開催したが、今後は職員の階層を更に区分して、職務ごとに適切な研修内容を検討する。 (2) 事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】視覚障害者に配慮した養護老人ホーム改修等事業	【総事業費】 698 千円
事業の対象となる区域	中部圏域	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県において盲養護老人ホームは未設置のため、視覚に障害のある高齢者に配慮したより適切なケアが求められる。</p> <p>アウトカム指標：既存養護老人ホーム（1 施設）において、視覚障害者に配慮した対応ができる人材の配置（環境整備）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>沖縄県高齢者保健福祉計画において既存の養護老人ホームを一部視覚に障害のある高齢者専用スペースとして改修することとなった。それに伴い、改修対象の養護老人ホームの職員が、視覚に障害のある高齢者に配慮した対応ができるよう研修を行う費用を補助し、視覚障害者の処遇の適切な実施を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>新任ケアワーカー研修 3 人 盲養護老人ホーム実地研修 3 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>新任ケアワーカー研修 2 人 ケアワーカー研修 1 人 テーマ研修 2 人 盲養護老人ホーム実地研修（奈良県） 1 人 盲養護老人ホーム実地研修（東京都） 1 人 盲養護老人ホーム実地研修（福岡県） 1 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修での知識やスキルが、既に入所している方への日々のサービス向上につながっている。</p> <p>（1）事業の有効性 視覚に障害のある高齢者に対するケアの基礎的知識や専門的技術について学べたことで、施設において視覚に障害のある高齢者への専門的ケアの向上につながった。（既に施設内に視覚障害者が入所している。）</p> <p>（2）事業の効率性 研修先やメニューについて施設側の意見を取り入れ、また施設の研修職員が、実地研修先と直面している課題や必要スキル等について直接調整を重ねたことで、無駄の無いより実践に近い研修となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 1】 認知症地域医療支援研修事業	【総事業費】 5,367 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今度の認知症高齢者の増加に対して、各地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：各種専門職への研修により、認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備の強化が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症サポート医養成研修」 認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への助言やその他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成する。 ・「認知症サポート医フォローアップ養成研修」 認知症サポート医等が、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図ること、また、認知症サポート医等の連携強化を図ることを目的とする研修。 ・「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行うことにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図ることを目的とする。 ・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」 認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を目的として、主治医（かかりつけ医）に対して研修を行う。 ・「認知症地域支援推進員研修」 市町村において支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員のための研修を行う。 ・「認知症初期集中支援員研修」 認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行う支援チーム員に対する研修を行う。 ・「薬剤師向け認知症対応力向上研修」 薬剤師に対して認知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。 ・「歯科医師向け認知症対応力向上研修」 歯科医師に対して認 	

	<p>知症に対する研修を行うことにより、認知症の方への適切な対応の実施を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「看護職員認知症対応力向上研修」必要な基本知識や実践的な対応力を習得し、同じ医療機関等の看護職員へ伝達することで、医療機関内等での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 15 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 200 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 100 人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 75 人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 20 人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 300 人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 40 人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 40 人
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数 16 人 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数 78 人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数 23 人 ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数 67 人 ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数 11 人 ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数 353 人 ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数 8 人 ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数 81 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポート医養成研修受講者数（累計：49 人） ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：273 人） ・かかりつけ医認知症対応力向上研修受講修了者数（累計：398 人） ・認知症地域支援推進員研修受講修了者数（累計：130 人） ・認知症初期集中支援員研修受講修了者数（累計：18 人） ・薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：354 人） ・歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数（累計：8 人） ・看護職員認知症対応力向上研修受講者数（累計：81 人） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により地域における認知症の早期発見・早期診断・早期対応のための体制整備が図られることに寄与した。</p>

	(2) 事業の効率性 各種関係職種への研修事業を行うことにより、認知症の人への支援体制の構築が図られた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 2】生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業	【総事業費】 281 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年から全保険者（県下 14）にて総合事業が実施される中で、生活体制整備事業を効果的に展開し、多様サービス（NPO、自治会、シルバー等）によるサービス展開を図る必要がある。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター及び協議体の数	
事業の内容（当初計画）	市町村（第 1 層）や日常生活圏域・中学校区域（第 2 層）に配置される生活支援コーディネーターや、協議体メンバー等への養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 28 年度 150 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度 417 人	
事業の有効性・効率性	同事業展開には、「生活支援コーディネーター」及び協議体の設置を進め、結果的には介護事業所以外の多様なサービスをつくっていくことであるが、まずは、コーディネーター及び協議体の設置促進に努める。	
	<p>（1）事業の有効性 平成 28 年度で同事業を展開するにあたっての研修内容を整理することができたので、今後、「生活支援コーディネーター」の養成の展開を充実して行っていく</p> <p>（2）事業の効率性 研修の実施方向について、委託等の活用により効率的かつ効果的に事業展開をおこなっていく</p>	
その他	地域包括ケアシステム構築にあたり、総合事業の充実を図るためには、生活支援体制整備事業にかかる人材育成を中長期的に行っていく必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】入退院支援連携デザイン事業	【総事業費】 3,755千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	社団法人等	
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：各病院、入退院支援に係る職員の円滑な入退院連携に係る標準ツールの認知度	
事業の内容（当初計画）	1 医療機関から在宅・施設へ円滑に移行するための研修。 対象：医療機関（退院調整部門）、地域（介護支援専門員及び地域包括支援センター） 2 在宅医療・介護関係者を対象とした入退院支援連携に係る情報を掲載したハンドブックを作成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報共有ツールの整備、ハンドブック作成の研修会参加者数：620人	
アウトプット指標（達成値）	介護が必要な高齢者が安心して病院への入退院と在宅療養ができる環境づくりのため、入退院支援連携に係る関係職員へ標準的ツールの周知及び資質向上を図る。 ①専門研修参加者延べ250人、②実務者研修 5圏域計649人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：専門研修や多職種研修により、市町村・地域包括支援センター職員・介護事業所・医療機関等から多くの関係者が参加し、情報共有ツールの周知を図ることができた。 （1）事業の有効性 市町村・地域包括支援センター職員、医療・介護関係職員に対して、情報共有ツールの周知に努めることができた。ハンドブックについては、医療介護関係者が連携がとりやすいよう、入退院支援連携に係る情報を掲載したハンドブックとして作成し、各関係機関に配布。 （2）事業の効率性 各二次福祉圏域単位で実施することにより、多くの関係職員の参加があった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】多職種連携ケアマネジメント研修事業	【総事業費】 1,151千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を中心とした多職種の円滑な連携によって適切な介護サービスの提供を図る。 アウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員等の育成	
事業の内容（当初計画）	ケアプランの知識を持った介護職員等の育成を目的とする研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・150人程度の研修修了者の養成	
アウトプット指標（達成値）	・188人の研修修了者の養成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ケアプランの知識を持った介護職員等の育成 観察できた → 指標：188人が研修を修了し、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。 （1）事業の有効性 本事業により、ケアプランへの理解と多職種間の連携の強化が図られた。 （2）事業の効率性 専門知識を持つ職能団体への委託によって研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 市民後見推進事業	【総事業費】 4,810 千円
事業の対象となる区域	中部圏域	
事業の実施主体	沖縄市、北中城村	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は全国平均に比べ、高齢化率は低い水準で推移するものと見込まれているが、高齢者人口に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の割合は高い状況である。高齢者が判断能力に応じて必要な介護や生活支援サービスを受けながら日常生活を過ごしていくためにも、成年後見制度の必要性と需要はいつそう高まっている。弁護士等の専門職による後見人が、その役割を担うだけでなく、市民を含めた後見人（市民後見人）を中心とした支援体制を構築する。	
	アウトカム指標：家庭裁判所から市民後見人として選任される人数	
事業の内容（当初計画）	<p>○沖縄市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人推進事業運営委員会を開催する。 ・市民後見人の適正な活動のための支援として、情報交換会、法人後見サポーター連絡会、ケース検討会を開催する。また、法人後見サポーターへの助言や調整を行う。 ・法人後見サポーター登録者と被後見人とのマッチングをすすめる。 ・家庭裁判所から市民後見人として選任されるよう、裁判所との調整、市民後見人候補者としての登録基準、受任するケースの想定、監督体制の構築等を行う。 <p>○北中城村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修を実施する。 ・市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築するために、市民後見人の育成と活用に関する運営委員会を開催、事業検討部会を設置する。また、法人後見実施機関設立に向けて村社会福祉協議会へ事業を一部委託し、権利擁護支援センターを設立する。センターを中心とした北中城における権利擁護支援体制の構築や権利擁護の支援者のバック 	

	<p>アップ機関として機能を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の活動の推進を図るため、活動内容の周知し、専門職に対する研修会、地域住民を対象とした勉強会、講演会を開催する。
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○沖縄市 <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修 8回開催 ・市民後見推進事業運営委員会 4回開催 ・情報交換会の開催 1回開催 ・法人サポーター連絡会 8回開催 ○北中城村 <ul style="list-style-type: none"> ・上級クラス修了者数：22人 ・市民後見推進事業運営委員会：2回開催 ・権利擁護支援講演会受講者数：100人
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○沖縄市 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 フォローアップ研修 8回開催（修了者数：14人） ・市民後見推進事業運営委員会：4回開催 ・法人後見サポーター等の連絡会：8回開催 ・情報交換会の開催 1回開催 ・法人サポーター連絡会 8回開催 ○北中城村 <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成のための研修の実施 上級クラス（基礎研修修了者数：18人、実務研修修了者数：3人） ・市民後見推進事業運営委員会：2回開催 ・権利擁護支援講演会受講者数：81人 ・各種団体及び専門職を対象とした権利擁護支援研修会受講者数：56人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 家庭裁判所から市民後見人として選任されてはいないが、市民後見人の養成及び市民後見人として実施するための組織体制の構築が図れた。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、認知症の人の福祉を増進する観点から、地域において、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>

	市民後見人等養成研修会や、組織体制の構築のための検討会を実施することにより、市民後見人を確保できる体制が整備・強化され、市民後見人の活動が推進された。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】腰痛のない身体介助実践研修事業	【総事業費】 894 千円
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域（沖縄県全体）	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域完結型で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成・確保を継続的に進める体制を整備する。 アウトカム指標：介護離職率の低下を図る。（離職率 20.7%（沖縄県））※平成 26 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）	
事業の内容（当初計画）	身体を使い方を改善する実践的な動きを介護従事者に習得させ、肉体的負担を理由とした離職の防止を図る実技形式の研修会を実施。 5 圏域×1 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者：介護保険施設（118 施設）×3 人＝354 人 ・波及効果を図るため、受講者自身が知識や技術を身につけるだけでなく、職場内の介護従事者に対して実践的な普及伝達を行うことにより、労働環境の改善及び離職防止を促進させる。	
アウトプット指標（達成値）	・古武術介護で著名な「岡田慎一郎」氏を講師として実践研修会を下記のとおり開催。（県内で初めての開催） 第 1 回（那覇市）42 名 第 2 回（宮古市）19 名 第 3 回（沖縄市）59 名 第 4 回（那覇市）66 名 第 5 回（石垣市）28 名 合計 214 名受講者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離職率 22.9%（沖縄県）平成 28 年度介護労働実態調査結果（都道府県版）であり、介護離職率の低下を達成することが出来なかった。 しかし、受講者については、アンケートの結果、概ね好評であり、実践型の研修により腰痛にかかる負担の軽減が図れた。 （1）事業の有効性 今後、高齢者が増加し、要介護者が増えていく中で、介護に携わる者が、身体介助を行う上で、実践的かつ効率の良い身体の	

	<p>使い方の知識・技術を取得することにより、重度の要介護者の身体介助、移動動作などを実践する際の身体介護技術の向上が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県において、講師などの選定は場所、周知等を行ったが、専門知識を持つ職能団体への委託することにより、研修の周知や企画運営などにおいて効率的な事業運営が可能と思われる。</p>
その他	